

平成29年度

組織改正の概要

(平成30年2月1日改正)

平成30年1月23日
総務部行政経営課



組織改正の概要について

I 基本的な考え方

家畜防疫機能の集中・強化等を図るため、次のとおり組織改正を行う。

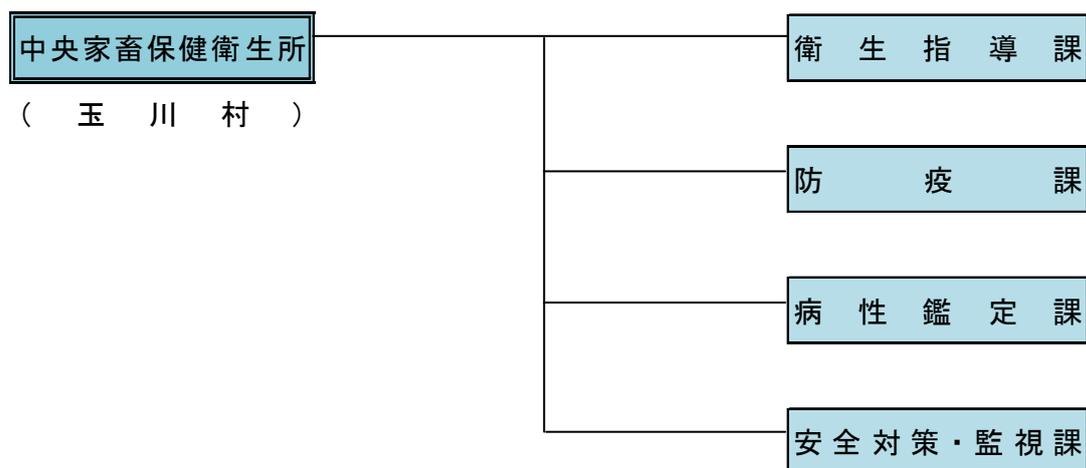
II 組織改正の内容

■ 中央家畜保健衛生所の新設等

特定家畜伝染病の常時監視や発生時のまん延防止などの危機管理、全県的な家畜防疫等の機能を担う基幹的な家畜保健衛生所として、「中央家畜保健衛生所」を新設する。

なお、「中央家畜保健衛生所」の新設に伴い、県中・県南・いわき家畜保健衛生所は廃止する。

III 組織体制



IV 組織改正の時期

平成30年2月1日

(※ 県中・県南・いわき家畜保健衛生所は、平成30年1月31日付けで廃止)